



平成19年 6月27日（水）開催

第39回定時株主総会

# 招集ご通知

**株式会社 CSKホールディングス**  
(証券コード：9737)

## 目 次

第39回定時株主総会招集ご通知.....	1
[ 添付書類 ]	
事業報告	
1．企業集団の現況に関する事項.....	3
2．株式に関する事項.....	24
3．新株予約権等に関する事項.....	26
4．会社役員に関する事項.....	28
5．会計監査人に関する事項.....	31
6．内部統制システムの整備の状況について.....	32
連結計算書類	
連結貸借対照表.....	37
連結損益計算書.....	38
連結株主資本等変動計算書.....	39
連結注記表.....	40
計算書類	
貸借対照表.....	52
損益計算書.....	53
株主資本等変動計算書.....	54
個別注記表.....	55
監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本.....	61
会計監査人の監査報告書謄本.....	62
監査役会の監査報告書謄本.....	63
株主総会参考書類.....	64
電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について.....	75

(証券コード 9737)  
平成19年 6 月 5 日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目26番 1 号  
**株式会社 CSKホールディングス**  
代表取締役社長 福 山 義 人

## 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記要領により、開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成19年 6 月26日（火曜日）午後 5 時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成19年 6 月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区南青山二丁目26番 1 号  
CSK青山ビル 当社 3 階会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 (1) 第39期（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第39期（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 会計監査人1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使される場合には、75頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」をご高覧のうえ、議決権をご行使ください。
- (2) 代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する株主様に委任する場合には限られます。また、代理人は1名とさせていただきます。なお、代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに委任状を会場受付にご提出ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日前3日までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (4) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.csk.com>) に掲載させていただきます。

以上

---

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

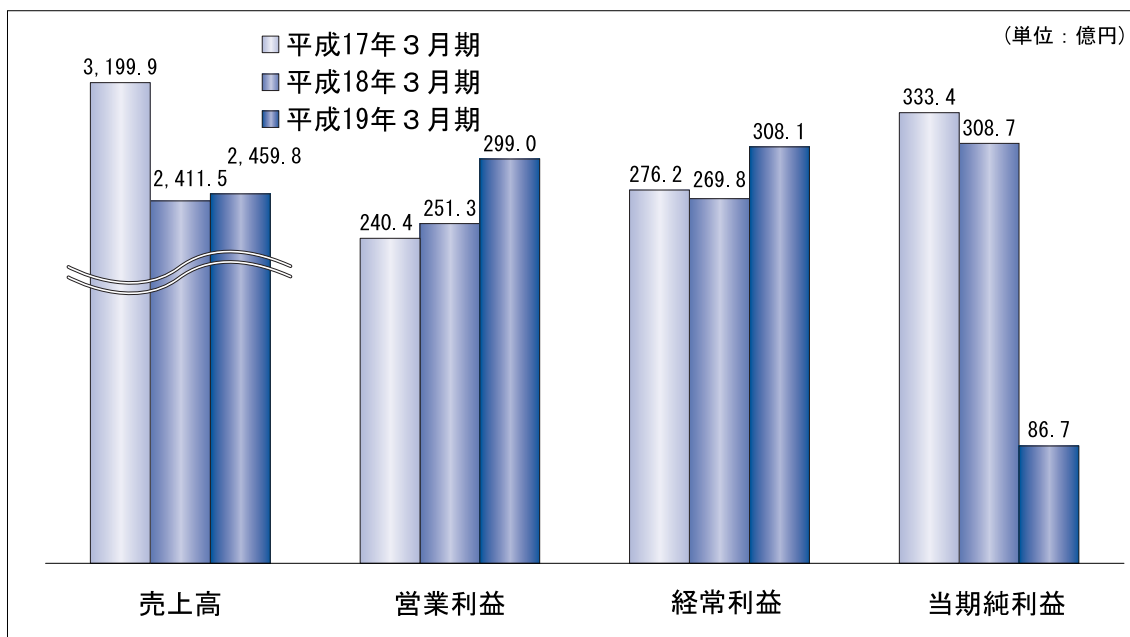
当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の拡大、設備投資の増加傾向、円安による輸出関連企業の利益増加等を背景に、景気動向は緩やかな改善基調が継続し、多くの業種において今後の景況感にも明るさが見られる状況で推移いたしました。一方で、個人消費に弱さがみられ、米国経済の減速懸念等から、本格的な景気拡大に向け経済全体に力強さが求められております。

情報サービス業界においては、企業収益の拡大を背景にIT<sup>(注1)</sup>関連の設備投資需要が堅調に推移いたしました。納期・品質・価格等に対する顧客の要求が強まっており、高い生産性が求められております。また、産業自体の成熟化、IT技術者の世代交代への対応並びにその確保が重要な経営課題となっております。

金融サービス分野においては、経済環境・企業収益の改善傾向を背景に金融サービスにかかる投資環境は順調に推移しております。証券業界では、国内相場が5月下旬から8月末頃までは低水準で推移し、10月以降は平均株価は上昇基調で推移しましたが、2月末以降は調整局面に入り年度末をむかえました。プリペイドカード業界では、利用可能店舗の増加を背景に販売促進ツールや株主優待としての法人向け需要が増加する一方、ギフト商品としての利用も拡大しつつあります。

このような経営環境のなか、当連結会計年度においては、「サービスプロバイダー企業グループへの転換」、「経営の透明性確保及び株主還元」の2つの経営施策を重点的に実施してまいりました。(具体的な実施内容は、7ページ以降に記載しております。)

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高2,459.8億円(前連結会計年度比2.0%増)、営業利益299.0億円(同19.0%増)、経常利益308.1億円(同14.2%増)、当期純利益86.7億円(同71.9%減)となり、営業利益及び経常利益は過去最高益を更新いたしました。



売上高は、情報サービス事業におけるASP<sup>(注2)</sup>、コンタクトセンター関連のBPO<sup>(注3)</sup>、システム稼働テスト等の検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界にかかるシステム開発等が順調に推移したことに加え、金融サービス事業、プリペイドカード事業が拡大したことにより、2,459.8億円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。

営業利益は、前述の増収要因に加え、情報サービス事業においては、収益性重視の受注獲得や生産性向上及び研究開発費用の減少により、同事業は大幅な増益となりました。また、金融サービス事業も好調に推移し、営業利益全体で299.0億円（同19.0%増）となりました。

経常利益は、営業増益に営業外収益及び費用の要因が加わり、308.1億円（同14.2%増）となりました。

当期純利益は、前期に特別利益として投資有価証券売却益等があったこと、当期に国税更正処分にかかる法人税等62.1億円を計上したこと（連結計算書類 連結注記表（連結損益計算書に関する注記）参照）により、86.7億円（同71.9%減）となりました。

(注1) IT (Information Technology) : コンピュータやネットワーク等情報システム関連技術の総称

(注2) ASP (Application Service Provider) : ITシステム・サービスを従量制により提供する事業者又は当該サービスを指す

(注3) BPO (Business Process Outsourcing) : 効率性向上のために業務を外部企業に委託すること

## <事業セグメント別の業績>

当社グループの「事業セグメントごとの提供サービスの概要」及び「セグメント別業績」は、次のとおりとなっております。

事業セグメント	提供サービス
情報サービス	テクノロジーサービス ⇒ システム開発・運用等のITサービス
	ビジネスサービス ⇒ ASP・BPO・検証等のIT利用サービス
金融サービス	投資事業、ベンチャーキャピタル事業等の金融サービス
証券	総合証券業
プリペイドカード	QUOカードの発行・決済等

### 〔情報サービス事業〕

売上高は、証券業界向けASP、製造業・通販・サービス業向けのコンタクトセンター関連BPO、携帯電話・通信・デジタル家電分野向けの検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界にかかるシステム開発等が順調に推移しましたが、機器販売のリプレース需要等の減少により、売上高全体では、1,942.8億円（前連結会計年度比1.9%の減収）となりました。

営業利益は、機器販売以外が好調に推移したことに加え、収益性を重視した受注やシステム開発の生産性向上、新証券システム開発（次項参照）が製品化段階に入り研究開発費用が減少したこと及び前上期には会社分割前のホールディングス相当の費用が含まれていたこと等から、147.7億円（同52.7%の増益）となりました。

### 〔金融サービス事業〕

前期から引き続き、匿名組合等を通じた不動産投資及び株式等への投資事業が順調に推移し、売上高250.8億円（前連結会計年度比65.1%の増収）、営業利益158.4億円（同48.1%の増益）となりました。情報サービス事業と並び、安定的かつ効率的な収益基盤として、当社グループの業績に貢献しております。

#### 〔証券事業〕

売上高は、募集・売出し取扱手数料及びその他の受入手料は順調に推移しましたが、株式委託手数料の減少に加え、株式及び債券にかかるトレーディング収益の減少により、247.0億円（前連結会計年度比7.3%の減収）となりました。営業利益は、減収による影響に加え、広告宣伝費、システム関連等の販売費及び一般管理費が増加したことにより、17.5億円（同69.3%の減益）となりました。

#### 〔プリペイドカード事業〕

売上高は、新たな販路の開拓や導入顧客の増加に加え、プリペイドカード対応端末にかかる機器売上の増加により37.6億円（前連結会計年度比32.3%の増収）となりました。この増収を背景に、中長期的成長に向けた営業活動を積極展開しており、営業損失2.5億円（前連結会計年度営業損失2.1億円）となりました。なお、当事業に関する経常利益は9.9億円（前連結会計年度比5.5%の増益）となっております。

上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

#### <財政状態>

連結貸借対照表の資産、負債及び純資産の概要は、次のとおりであります。

#### 〔資産〕

流動資産は、営業債権の回収及び平成18年7月に実施した第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により現預金が増加、並びに金融サービス運用資産が増加する一方で、証券事業にかかる流動資産が275.0億円減少しており、これらの結果、流動資産合計は218.6億円増加いたしました。

固定資産は、保有資産適正化の一環として東京都永山地区の施設を売却したことに伴い建物・構築物及び土地が減少する一方、新証券プロジェクトにて開発を進めているソフトウェアの資産計上等により無形固定資産が増加し、固定資産合計では、122.9億円増加いたしました。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末比341.6億円増加し、5,772.9億円となっております。

#### 〔負債〕

流動負債は、証券事業にかかる負債が270.5億円減少する一方で、固定負債からの振替により一年内償還予定社債200億円が増加、加えて、平成18年9月の「投資事業組合に対する支配力基



準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号)の公表・施行を受け、金融サービス事業にかかる投資先の一部を連結対象に含めたことに伴い、金融サービス負債151.3億円が増加しております。

固定負債は、社債の流動負債への振替により200億円減少する一方、平成18年7月に実施した第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行等により158.3億円増加いたしました。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末比288.1億円増加し、3,685.1億円となっております。

#### 〔純資産〕

純資産は、当期純利益の計上、新株予約権(ストックオプション)行使による資本金及び資本剰余金の増加等がある一方、減少要因として前期末及び中間期の配当支払、主に対象資産の売却に伴うその他有価証券評価差額金の減少等があり、これらの結果、純資産は2,087.7億円となりました。(純資産の増減の詳細については、連結株主資本等変動計算書をご参照ください。)

#### < 当連結会計年度に実施した経営施策 >

なお、3ページに記載しました2つの経営施策の具体的実施内容は、次のとおりであります。

#### サービスプロバイダー企業グループへの転換

##### 1) 情報サービス事業における取組み

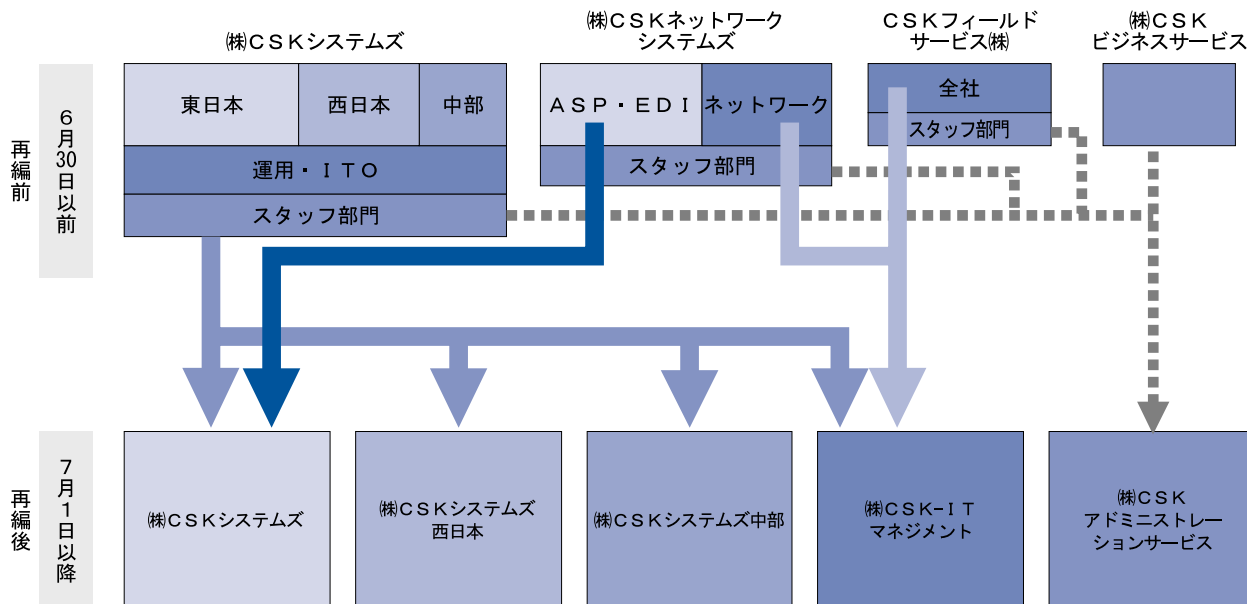
) グループの重点プロジェクトとして取り組んでいる「新証券システム開発」は、前下期より本格的に開発作業を進めておりますが、当期においては、新証券システムを構成するバックオフィスシステム、フロントオフィスシステム及びシステム基盤(インフラ・運用)のそれぞれにつき、ほぼ計画どおり進捗しており、平成20年3月期第4四半期での本番稼働に向け、開発・テスト等を進めております。

) 情報サービス事業分野における協業・新サービス展開として、次の活動を実施してまいりました。

- ・ 当社は、情報サービス事業強化の一環として、兵庫県三田市にあるデータセンター設備を購入しており、千葉県で稼働中のeサービスデータセンターと連携させ、次世代型データセンターとして、高度なITサービス提供基盤の実現を図ります。
- ・ eコマース事業に関する一連のシステムとサービスを提供すべく、日本最大級のモバイルコマースサイトやファッションコマースサイトを有する株式会社ゼイヴェルと提携し、合弁事業を開始いたします(合弁会社：株式会社CSKプレッシェンド 平成19年4月から事業開始)。

- ・グループ各社において、高度化する顧客のニーズに応えるために、統合基幹業務パッケージの効率的な導入施策の実施、内部統制・セキュリティ対応サービスの展開等を他社との協業も含め実施してまいりました。

- 2) 迅速かつ適切な意思決定、専門性を追求し、協業がより円滑に進むグループ体制の構築を目指して、以下の情報サービス系グループ会社の再編を実施し、平成19年7月より新体制がスタートいたします。



## 2) 金融サービス、証券、プリペイドカード事業における取組み

- 1) 金融サービス事業においては、安定的な収益貢献を目指し、適切な運営・監督体制のもと積極的な投資活動を推進いたしました。
- 2) 地域金融機関の証券ビジネスへの参入と拡大を支援することを目的に、CSK-RB証券株式会社を設立いたしました。同社は、地域金融機関の証券子会社設立サポートから、商品企画・供給、営業・教育支援、証券システムの提供や事務支援、投資情報の提供などを一元的に取りまとめ提供していきます。

- ）連結子会社コスモ証券株式会社が行う証券事業においては、積極的に進めているお客様向け情報発信と並行して、収益基盤の強化と他社との差別化を目的に、新たに中国の中小型株を主要投資対象とした投資信託の販売、既存の主力投資信託に累積投資コースを追加設定する等の施策を実施いたしました。
- ）プリペイドカード事業における新展開として、クレジット・カード会社との提携及び大型の書籍販売チェーン店へのプリペイドカードシステムの新規導入により、カード利用範囲の拡大と利用者の利便性の向上を図ることができました。

### 3) ホールディングスとしての取組み

- ）CSKグループとしてサステナビリティ（社会の持続的発展）に貢献し、新たな情報発信基地として、また、新しい企業文化・価値を創造する空間として、東京都多摩地区に研究・社会貢献活動の拠点（CSK多摩センター）を建設しております（平成19年6月稼働予定）。
- ）当社において、国立大学法人大阪大学と「同校の教育情報化、教育効果の増大、教育資産の有効活用、また、当社グループとして教育情報化サービスの事業化推進」等を目的として、連携推進に関する協定を締結いたしました。
- ）グループとしての最適な資金調達の実行と安定的財務基盤の確保を目的に、平成18年7月に第7回無担保転換社債型新株予約権付社債350億円を発行いたしました。

## 経営の透明性確保及び株主還元

### 1) 経営の透明性確保について

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることにより社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換のなかで、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

これらの具体的な取り組みとして、平成17年10月の持株会社体制への移行によりグループ全体としての枠組みは完成しましたが、更なる経営の透明性の向上を目指して、会社法及び金融商品取引法（現 証券取引法）の求める内部統制システムを構築・整備するために、専門組織を設置しグループ全体の取り組みへと展開しております。

また、緊急的に施行された投資事業組合等の連結範囲に関する会計基準等にも対応し、会計面での透明性についても留意しております。

## 2) 株主還元について

当社は、株主の皆様のご理解とご支援に応えるべく、安定配当を継続してまいりましたが、平成17年10月の持株会社体制への移行と近年の社会経済の動向を踏まえ、平成17年4月に株主資本配当率<sup>(注)</sup>（DOE）をベースとした連結財務ポジション連動型の株主還元方針を策定・公表し、この株主還元方針に基づき、配当を実施しております。

### < 1 株当たり配当金（年間）の推移 >

平成19年3月期	40円（予定）
平成18年3月期	40円
平成17年3月期	17円
平成16年3月期	15円
平成15年3月期	12円

(注) 株主資本配当率（DOE：Dividends On Equity）

$$= \text{配当金総額} \div (\text{前期末} \cdot \text{当期末平均の株主資本}) \times 100$$

## (2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

### 中長期的な経営戦略

当社グループでは、次の3つを中長期的な経営戦略と考えており、今後十分な検討と積極的な取り組みを実施していく所存であります。

- 1) 総合サービスプロバイダーへの転換
- 2) 経営の透明性確保
- 3) サステナビリティ（社会の持続的発展）への取り組み

具体的な内容については、次のとおりであります。

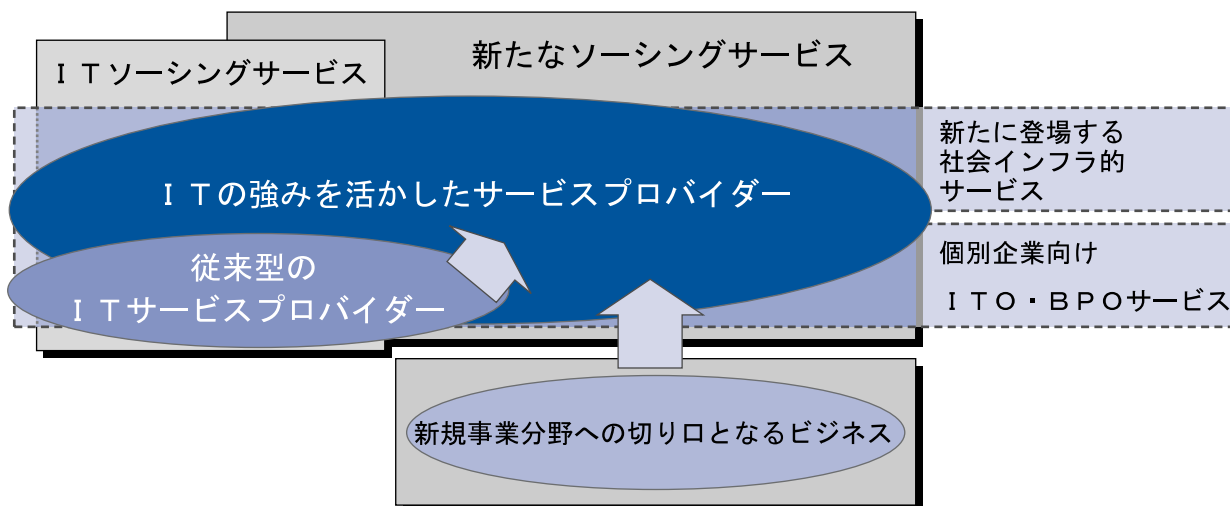
## 1) 総合サービスプロバイダーへの転換

ITは、インターネットの爆発的な普及を経て、ある特定の分野・限られた利用者のためのものから、多くの企業・生活者に必要不可欠なものに変化し、社会的インフラと言える段階にまで発展してまいりました。

このようなITの発展は、一方で社会基盤（インフラ）自体にも影響を与えるようになりました。従来は、一般に道路、電力、水道、通信設備という物理的な設備が社会インフラとして代表的なものでしたが、現在では、IT、通信機能、決済機能や決済データというような、いわゆるソフト（サービス）が社会経済のなかで不可欠な機能として認知されつつあります。当社グループでは、それらのソフト（サービス）をベースとして「金融、コミュニケーション、ヘルスケア」等の分野が、今後の社会において必要不可欠かつ新たなインフラとなると想定しております。

産業全体や社会基盤（インフラ）という規模で進む大きな変化に対応すべく、当社グループは、従来のいわゆる「情報サービス」におけるITをベースとしたITソーシングサービスから事業領域を拡大し、新たに登場する社会インフラを支えるサービスとしての「新たなソーシングサービス<sup>(注1)</sup>」も開拓してまいります。

これらを通じ、新しく総合的な「サービスプロバイダー型」企業グループへと進化し、顧客企業へのサービス提供を通じ、産業全体や社会全体の発展を支えるより大きな領域におけるサービスの提供を目指してまいります。



## 2) 経営の透明性確保

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることにより社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。

そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換のなかで、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

## 3) サステナビリティ（社会の持続的発展）への取り組み

自然環境、人口、国際紛争等、地球規模の問題解決のためには、サステナビリティの観点からの取り組みが不可欠であり、当社グループとしても社会が必要とする「基盤、仕組み、製品、サービス」等を提供することで、積極的に貢献していく所存であります。

このため、グループのシンクタンクとして設立した株式会社CSK - IS<sup>(注2)</sup>において、「サステナビリティの時代に求められるものは何か」をテーマとした研究活動に取り組みはじめております。

当社グループの行う「事業活動、研究・実践活動、社会貢献活動、環境活動」のそれぞれがサステナビリティにつながり、「地球とともに、世界とともに、社会とともに、人とともに」歩み、進化する企業グループを目指してまいります。

(注1) ソーシングサービス：機能の一部を提供するサービス

(注2) 株式会社CSK - IS(シーエスケイ アイエス)：CSK Institute for Sustainability, Ltd.

## <当社グループのサステナビリティへの取組みの概念図>

当社グループは、サステナビリティの実現に向け、以下のガバナンス・マネジメント体制を構築し、グループ事業活動をはじめとするさまざまなCSR活動を展開しております。

### サステナビリティ（社会の持続的発展）への取組み

- ・個人の行動や企業活動のあり方、社会制度や生活インフラなどの本来的な再構築が持続的社会的の実現には必要となります。そのためにITや従来の事業分野にとどまらず、政治・経済・文化に及ぶ広い範囲での研究に取り組みます。
- ・この研究活動を通じて、世の中に提言し、その成果を新しい環境や価値観に対応したサービスの創造につなげます。

#### ガバナンス・マネジメント体制

##### 経営理念

- 一、変化に挑む経営
- 一、社会的使命を担う経営
- 一、個人と会社の目標を一致させる経営

##### ★CSKグループ企業行動憲章

##### ★CSKグループ役員社員行動基準

##### ★コーポレート・ガバナンス

- ・ホールディングス体制
- ・グループ経営体制
- ・内部統制システム
- ・取締役会
- ・監査役会

##### ★コンプライアンス

- ・コンプライアンス組織体制
- ・コンプライアンス関連規程
- ・グループヘルプライン制度
- ・教育・啓発

#### CSR活動

##### ★グループ事業活動

- ・ITの強みを活かしたサービスプロバイダーとして、企業や産業全体、そして社会の健全かつ持続的な発展を支えるサービスを提供

##### ★研究・実践活動

- ・CSK多摩センターにおける各種研究・実践活動
- ・囲碁文化の発展支援
- ・大川情報通信基金による顕彰・研究助成

##### ★社会貢献活動

- ・障がい者とともに  
(東京グリーンシステムズ/CSKグリーンサービス)
- ・21世紀を担うこどもたちを育成する  
(CAMP[Children's Art Museum & Park])

##### ★環境活動

- ・電子化によるペーパーレス推進
- ・ネットワーク活用による省資源化推進
- ・提供サービスを通じた環境負荷低減

### 対処すべき課題

情報サービス業界は、成長産業から成熟産業へシフトしつつあり、IT投資に対する顧客の意識が変化するなか、収益性の確保が重要な経営課題となっております。

また、社会面では、一層の企業統治機構の整備や情報開示の拡充が求められており、関連する法規制が施行され、あわせて、粉飾決算や虚偽記載等の企業不祥事を端緒として、上場企業のあり方が問われており、企業経営にとっても大きな転換期をむかえていると考えます。

このような環境のもと、当社グループは次の3つを重要な経営課題と位置づけ、将来の成長を通じた株主価値の最大化に注力していく所存であります。

### 1) 総合サービスプロバイダーを目指して

当社グループは、個々の企業の効率化への貢献から産業・社会の発展を支えるサービスの提供へと事業領域を拡大し、ITの強みを活かした総合的なサービスプロバイダーを目指してまいります。そのために、現状の個別企業向けサービスを進化・成長させ、社会の基盤を支えるサービスを創出し、当社グループの事業ドメインとして確立していく所存であります。

この過程のなかでは、従来以上にグループ内での協業によりもたらされる相乗効果が必要で、平成19年7月に、迅速かつ適切な意思決定、専門性を追求し、協業がより円滑に進むグループ体制を目指して情報サービス事業系グループ会社の再編を実施いたします(8ページ参照)。

### 2) 経営の透明性確保について

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることにより社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換のなかで、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

また、更なる経営の透明性の向上を目指して、会社法及び金融商品取引法(現証券取引法)の求める内部統制システムを構築・整備するために、専門組織を設置しグループ全体の取り組みへと展開しております。

### 3) サステナビリティの実現

自然環境、人口、国際紛争等、地球規模の問題解決のためには、サステナビリティの観点からの取り組みが不可欠であり、当社グループとしても社会が必要とする「基盤、仕組み、製品、サービス」等を提供することで、直接間接的に貢献していく所存であります。



### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は15,939百万円であり、事業の種類別セグメントで示すと、情報サービス事業9,487百万円、金融サービス事業12百万円、証券事業1,563百万円、プリペイドカード事業52百万円、全社4,822百万円となっております。

連結会社別の主な内訳は以下のとおりであります。

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備投資の内容	投資額(百万円)
(株)CSK証券サービス	情報サービス事業	A S P事業関連設備等	6,120
(株)CSKホールディングス	情報サービス事業	三田データセンター(仮称)の取得等	1,711
コスモ証券(株)	証券事業	基幹業務システムのWeb化構築、営業店舗移転及び改修等	1,563
(株)CSKホールディングス	全社	CSK多摩センター建設及びグループの情報基盤構築等	4,766

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は以下の無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

銘柄	発行日	総額	転換価格	利率	償還期日	資金用途
第7回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年7月27日	350億円	1株5,892円	年0.25%	平成25年9月30日	当社の無担保社債の償還及び借入金の返済、並びに(株)CSK証券サービスへの設備投資資金としての貸付

### (5) 事業の分割等の状況

#### 株式会社ISA Oの株式交換

当社は、平成19年3月8日開催の取締役会決議に基づき、同日付で平成19年5月1日を株式交換の効力発生日とする簡易株式交換の契約を連結子会社である株式会社ISA Oとの間で締結し、当社が所有する自己の普通株式を割当交付いたします(株式交換比率は、当社：株式会社ISA O = 1 : 52.1)。

## グループ組織再編

平成19年3月8日開催の取締役会において、いずれも当社の全額出資子会社である株式会社CSKシステムズ、株式会社CSKネットワークシステムズ、CSKフィールドサービス株式会社の3社を平成19年7月1日をもって、会社分割・合併等により組織再編することを決議いたしました。

## (6) 財産及び損益の状況の推移 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第36期 平成16年3月期	第37期 平成17年3月期	第38期 平成18年3月期	第39期(当期) 平成19年3月期
売上高(百万円)		378,472	319,993	241,154	245,981
経常利益(百万円)		30,565	27,626	26,981	30,810
当期純利益(百万円)		21,424	33,343	30,874	8,679
1株当たり当期純利益(円)		283.85	437.31	410.52	117.35
総資産(百万円)		375,991	455,637	543,134	577,294
純資産(百万円)		128,686	156,485	179,824	208,775

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、銭単位未満を四捨五入して表示しております。  
 3. 第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

### 第36期(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

売上高は、コンピュータハードウェア及びソフトウェア等の機器販売やBPO系事業が大きく拡大したことにより、売上高全体としては増収を確保しております。しかし、システム開発・ITO<sup>(注)</sup>系事業の売上高は低迷しており、情報サービス業界が構造的調整局面に入った影響を大きく受ける結果となりました。

経常利益は、BPO系事業の増収・増益、周辺事業として従来より着手してきた金融サービス事業が本格的に立ち上がったこと及び営業外収益・費用両面での改善等により、大幅な増益となり、最高益の更新となりました。

当期純利益は、経常利益段階までの増益に加え、(株)セガの株式譲渡による特別利益の計上等により、大幅な増益となり、最高益の更新となりました。

(注) ITO(IT Outsourcing)：アプリケーションの開発/保守、システム運用までを一括して外部企業に委託すること

### 第37期(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

売上高は、システム開発、運営管理、従量制システム提供サービス等のITO分野、コンタクトセンターや検証サービス等のBPO分野が好調に推移し、また、コスモ証券(株)の新規連結等があっ

たものの、連結子会社であった(株)ベルシステム24及びネクストコム(株) (現 三井情報(株)) が期中において連結対象から外れた影響により、減収となっております。

経常利益は、売上高の減収により減益となりましたが、有利子負債の返済及びC S Kグループ・キャッシュマネジメントシステムの活用等による支払利息の削減、社債発行費が減少したこと等により営業外費用は前連結会計年度比で減少しております。

当期純利益は、(株)ベルシステム24及びポータフォン(株) (現 ソフトバンクモバイル(株)) の株式譲渡等による投資有価証券売却益により、経常利益段階までの減益、コスモ証券(株)の株式取得にかかる連結調整勘定(のれん)の一括償却及び固定資産評価損等の特別損失を補い、大幅増益となりました。

#### 第38期(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

売上高は、前連結会計年度中に連結対象から外れた(株)ベルシステム24及びネクストコム(株)の影響、プリペイドカード事業における当連結会計年度からの会計方針の変更、戦略事業へのシフトと連動して推進した既存事業の取組方針変更に伴い機器販売が減少したこと等により、減収となっております。

経常利益は、既存の情報サービス事業が増益基調にあり、また、金融サービス事業及び証券事業が好調に推移した反面、連結除外2社・プリペイドカード事業の会計方針変更並びに前連結会計年度に多額の投資有価証券売却益及び投資事業組合収益があったことから、前連結会計年度比で減益となりました。

当期純利益は、経常利益段階までの要因に加え、前連結会計年度に(株)ベルシステム24の株式売却があったこと等から、減益となりました。

#### 第39期(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

前記の「1. 企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過及びその成果」をご参照ください。

#### 当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第36期 平成16年3月期	第37期 平成17年3月期	第38期 平成18年3月期	第39期(当期) 平成19年3月期
売上高及び営業収入(百万円)		146,420	138,365	59,807	15,583
経常利益(百万円)		10,063	11,532	6,206	10,785
当期純利益(百万円)		18,527	33,469	22,563	7,625
1株当たり当期純利益(円)		243.03	440.33	302.75	103.10
総資産(百万円)		263,994	269,780	288,996	331,321
純資産(百万円)		123,268	149,455	163,862	170,018

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、銭単位未満を四捨五入して表示しております。  
 3. 第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

#### 第36期（平成15年4月1日～平成16年3月31日）

投資有価証券売却益21,879百万円を計上したため、当期純利益が18,527百万円となりました。

#### 第37期（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

関係会社株式売却益36,079百万円を計上したため、当期純利益が33,469百万円となりました。

#### 第38期（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

関係会社株式売却益19,288百万円を計上したため、当期純利益が22,563百万円となりました。

なお、平成17年10月1日、分社型分割方式によって(株)CSKシステムズ（旧CSKシステムズ分割準備(株)）へ事業を承継したことに伴い、以下の資産及び負債が減少しております。

(株)CSKシステムズ(旧CSKシステムズ分割準備(株))への事業承継による減少

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
流 動 資 産	38,336	流 動 負 債	16,063
固 定 資 産	7,331	固 定 負 債	27
合 計	45,668	合 計	16,090

#### 第39期（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

当社は、平成17年10月1日よりグループの持株会社として新たなスタートをしております。このため、当事業年度の経営成績は、前事業年度と比較して大きく変動しております。

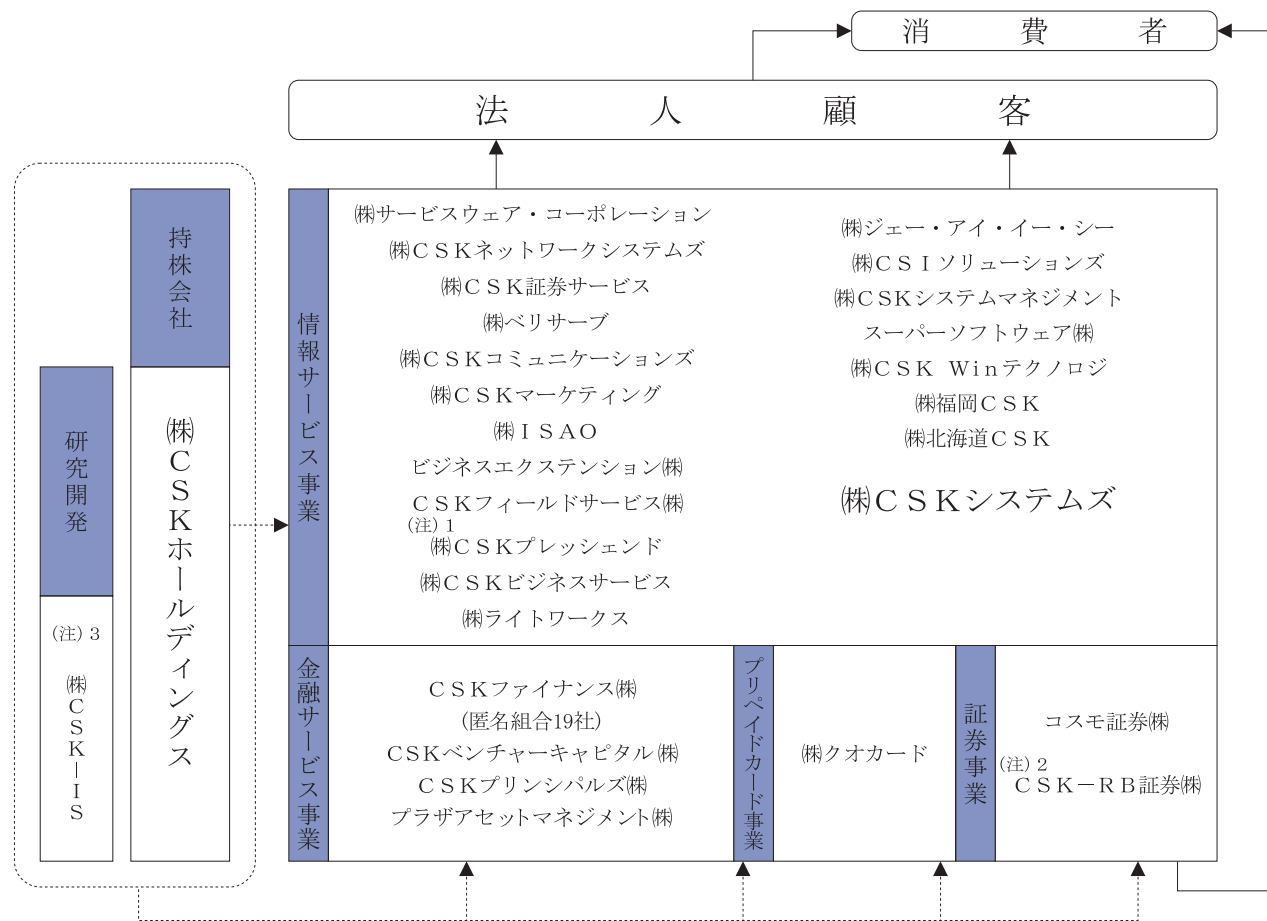
当期の当社の業績は、営業収入15,583百万円（前期比73.9%減）、営業利益8,367百万円（同230.9%増）、経常利益10,785百万円（同73.8%増）、当期純利益7,625百万円（同66.2%減）となりました。

### (7) 主要な事業内容

当社の企業集団の主要な事業内容は、次のとおりであります。

情報サービス事業	システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業等
金融サービス事業	投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等
証券事業	証券業、証券業付随業務等
プリペイドカード事業	プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業等

< 当社の企業集団における会社別事業区分イメージ >



上表は、当社が株式を直接保有している連結子会社を記載しております。

< 上場連結子会社名と公開市場名 >

(株)ジェー・アイ・イー・シー

東京証券取引所第二部

(株)ベリサーブ

東証マザーズ

コスモ証券(株)

東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部、名古屋証券取引所第一部

(注)1 (株)CSKプレッシュェンドは、平成19年3月16日に株式取得により連結子会社となっております。

(注)2 CSK-RB証券(株)は、平成19年1月17日に新規設立し連結子会社となっております。

(注)3 (株)CSK-IISは、研究開発活動のほかに、金融サービス事業も行っております。

## (8) 主要な事業所及び使用人の状況

### 企業集団の主要な事業所

事業の種類別 セグメントの名称	会 社 名	本社所在地
情報サービス事業	(株)CSKシステムズ	東京都港区
	(株)サービスウェア・コーポレーション	東京都港区
	(株)CSKネットワークシステムズ	東京都港区
	(株)ジェー・アイ・イー・シー	東京都新宿区
	(株)ベリサーブ	東京都新宿区
	(株)CSIソリューションズ	東京都新宿区
	(株)CSK証券サービス	東京都中央区
	(株)CSKコミュニケーションズ	沖縄県那覇市
金融サービス事業	CSKファイナンス(株)	東京都港区
証券事業	コスモ証券(株)	大阪市中央区
プリペイドカード事業	(株)クオカード	東京都中央区
全社(共通)	(株)CSKホールディングス	東京都港区

### 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数(名)
情報サービス事業	9,017
金融サービス事業	77
証券事業	930
プリペイドカード事業	95
全社(共通)	148
合 計	10,267

(注) 上記の使用人数には臨時従業員は含まれておりません。

## 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
139名	17名増	38才1ヶ月	10年10ヶ月

- (注) 1. 使用人数には子会社等への出向者は含まれておりません。  
子会社等への出向者数 当期末59名 前期末 名
2. 使用人数には受入出向者7名(前期末121名)及び嘱託社員5名(前期末 名)が含まれております。

## (9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(重要な子会社)	百万円	%	
コスモ証券(株)	32,366	50.0	証券業、証券業付随業務等
(株)CSKシステムズ	10,000	100.0	システム・インテグレーション・サービス、システム開発・コンサルティング、ネットワークシステム開発、アプリケーション開発/要素技術・ツール開発、アウトソーシング・サービス、システム関連機器販売、教育サービス、ユーザーサポートサービス等
(株)CSK-IS	5,000	100.0	政治・経済・文化に関する総合的な研究調査業務、株式・匿名組合等への投資業務
(株)CSK証券サービス	4,400	100.0	証券会社向けシステムのASP関連事業
(株)サービスウェア・コーポレーション	2,063	100.0	IT関連のヘルプデスク、コールセンター、業務処理サービス
プラザアセットマネジメント(株)	1,630	100.0	投資信託委託業、有価証券等に関する投資顧問業及び投資一任契約にかかる業務
CSKファイナンス(株)	1,000	100.0	投資事業組合・匿名組合・不動産等への投資事業
(株)ジェー・アイ・イー・シー	674	69.5	インターネット・インテグレーション・サービス、システム・インテグレーション・サービス、ナレッジサービス
(株)CSKコミュニケーションズ	570	100.0	テクニカルサポートサービス、ヘルプデスクサービス、システム開発
CSK-RB証券(株)(注1)	450	100.0	証券業、証券業付随業務等

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社)	百万円	%	
(株) C S K マーケティング	400	100.0	コンタクトセンターサービス、リレーションシップ・マーケティングサービス
(株) ベリサ－ブ	370	63.5	IT関連製品の開発支援検証、製品検証サービス
(株) クオカード	310	100.0	プリペイドカードの発行・精算業務、カードシステムの開発・販売
(株) C S K ネットワークシステムズ	300	100.0	ネットワーク・システムの設計・構築、各種ネットワーク環境の提供・運用、アウトソーシングサービス
(株) I S A O	279	96.8	ネットワーク・サービス事業、ネットワーク・ゲーム及び関連サービス、ネットワークコミュニケーション及び関連サービス
(株) C S K プレッシュェンド(注2)	275	65.0	eコマースシステム・フルフィルメントサービス
(株) C S I ソリューションズ	210	95.2	コンピュータ機器販売、コンサルティング、システム開発・運用支援
(株) 福 岡 C S K	200	100.0	システム・コンサルティング、システム設計・開発・保守
(株) ラ イ ト ワ ー ク ス	145	82.8	教育、経営コンテンツの企画・製作・販売
(株) C S K W i n テクノロジ	100	100.0	Windows技術を基盤としたコンサルティング・設計・構築・運用
スーパースoftware (株)	100	91.2	建設CADソフトの販売・開発・保守
(株) 北 海 道 C S K	100	100.0	システム・インテグレーション・サービス、システム開発
ビジネスエクステンション (株)	100	100.0	データベース提供サービス、販売促進活動の一括請負サービス
C S K ベンチャーキャピタル (株)	100	100.0	国内外のベンチャー企業への投資・育成・公開支援、投資事業組合の設立・運営管理
(株) C S K システムマネジメント	100	100.0	情報システムのオペレーション管理等のシステム運用サービス
(株) C S K ビジネスサービス	100	100.0	各種事務代行サービス、各種運営管理サービス



会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社)	百万円	%	
C S K プ リ ン シ パ ル ズ (株)	100	100.0	株式等への投資業務、事業再生ファンド関連業務
C S K フ ィ ー ル ド サ ー ビ ス (株)	34	100.0	ハードウェア及びソフトウェアの保守サービス、関連商品販売

- (注) 1. C S K - R B 証券(株)は、平成19年1月に地域金融機関の証券ビジネス拡大に貢献することを目的として、100%子会社として設立いたしました。
2. (株)C S K プレッシュェンドは、通信販売ビジネスなどのeコマースで成功を目指す企業に対して、eコマースシステム及びフルフィルメントサービス(商品の受注処理から配送までのバックオフィス業務)を提供するeコマースサービスプラットフォームの事業を開始するため、平成19年3月に株式を取得いたしました。
3. 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。これにより、匿名組合23社を当連結会計年度より連結子会社としております。なお、そのうち4社については当連結会計年度に匿名組合契約が終了したことにより連結子会社から除外しております。
4. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め、59社であります。

## 2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数		298,000,000株
(2) 発行済株式の総数		78,437,124株
当期中の発行済株式の増加は以下のとおりであります。		
ストックオプションの権利行使による増加		645,132株
(3) 株 主 数		33,673名（前期末比3,896名減）
(4) その他株式に関する重要な事項		
取得した自己株式		
普通株式	4,730株	
取得価額の総額	24,229千円	
上記のうち、平成18年6月28日の定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により		
買受けた自己株式		
普通株式		株
取得価額の総額		円
処分した自己株式		
普通株式	207株	
処分価額の総額	980千円	
決算期末における保有株式		
普通株式	4,148,356株	

## (5) 大株主の状況

株 主 名	当該株主の当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	千株 5,693	% 7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,252	7.07
株 式 会 社 オ ー ・ イ ー	3,553	4.78
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパ ン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	2,923	3.93
カリヨン ディーエムエイ オーティシー ( 常 任 代 理 人 カリヨン証券会社 )	2,304	3.10
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,122	2.85
ド イ ツ 証 券 株 式 会 社	1,761	2.37
大川科学技術財団設立準備委員会	1,710	2.30
C S K グ ル ー プ 社 員 持 株 会	1,545	2.08
モルガン ホワイトフライヤーズ エキュイティ デイリヴェイティヴ ( 常 任 代 理 人 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 )	1,499	2.01

(注) 出資比率は、自己株式(4,148,356株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

区 分	新株予約権等の名称	行使期間	行使価格	発行価格	個 数	株 数	保有者人数
取 締 役	平成13年6月28日 定時株主総会決議 による新株引受権	平成14年7月24日 ~ 平成19年7月23日	1株当たり 3,639円	無償		15,000株	1名
	平成15年6月26日 定時株主総会決議 による新株予約権	平成16年7月1日 ~ 平成19年6月29日	1株当たり 3,770円	無償	120個	12,000株	2名
	平成16年6月25日 定時株主総会決議 による新株予約権	平成17年7月1日 ~ 平成20年6月30日	1株当たり 4,820円	無償	740個	74,000株	6名
	平成17年6月28日 定時株主総会決議 による新株予約権	平成18年7月1日 ~ 平成21年6月30日	1株当たり 4,990円	無償	1,540個	154,000株	7名
社外取締役	平成17年6月28日 定時株主総会決議 による新株予約権	平成18年7月1日 ~ 平成21年6月30日	1株当たり 4,990円	無償	100個	10,000株	2名
監 査 役	平成16年6月25日 定時株主総会決議 による新株予約権	平成17年7月1日 ~ 平成20年6月30日	1株当たり 4,820円	無償	70個	7,000株	1名

#### (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当する事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度に以下の新株予約権付社債を発行いたしました。

#### 第7回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	平成18年7月11日
発行年月日	平成18年7月27日
新株予約権の数	35,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,940,257株
権利行使時の1株当たりの払込金額	5,892円
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～平成25年9月27日
新株予約権付社債の残高	35,000百万円

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等
取締役会議長	青 園 雅 紘	株式会社CSK - I S代表取締役社長 CSKプリンシパルズ株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	福 山 義 人	
代表取締役	福 有 賀 貞 一	
代表取締役	鈴 木 孝 博	株式会社CSK CHINA CORPORATION 代表取締役社長 希世軟件系統(上海)有限公司董事長
取締役	坂 川 真 司	株式会社ジェー・アイ・イー・シー代表取締役社長
取締役	東 敬 司	株式会社CSKシステムマネジメント代表取締役社長 株式会社CSKビジネスサービス代表取締役社長 株式会社CSK Winテクノロジー代表取締役社長
取締役	井 上 智 治	株式会社井上ビジネスコンサルタンツ代表取締役 株式会社マルチメディア総合研究所代表取締役 アイ・ピー・シー インベストメント株式会社 代表取締役
取締役	奥 島 孝 康	早稲田大学学事顧問、早稲田大学大学院法務研究課教授
取締役	エリック・プリニョルフソン	マサチューセッツ工科大学スローンスクール教授 MITセンター・フォー・デジタルビジネス最高責任者
常勤監査役	田 端 広 道	
常勤監査役	石 原 正 之	
常勤監査役	峯 岸 芳 幸	峯岸公認会計士事務所代表者
常勤監査役	升 永 英 俊	東京永和法律事務所代表

- (注) 1. 取締役 奥島孝康、エリック・プリニョルフソンの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 石原正之、峯岸芳幸、升永英俊の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 田端広道氏は、金融機関及び当社の財務担当役員としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役 石原正之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 峯岸芳幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 升永英俊氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 代表取締役 鈴木孝博氏は、平成19年4月1日付で、希世軟件系統(上海)有限公司董事長を辞任しており、同日付で株式会社CSKビジネスサービス代表取締役社長に就任しております。
8. 取締役 東敬司氏は、平成19年4月1日付で、株式会社CSKシステムマネジメント代表取締役社長、株式会社CSKビジネスサービス代表取締役社長及び株式会社CSK Winテクノロジー代表取締役社長を辞任しております。

(ご参考)

当社は経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。

平成19年4月1日現在の執行役員の陣容及び担当は次のとおりであります。

執行役員	田村拓	グループ情報企画部担当役員、社会貢献推進室担当役員、株式会社CSK-IS取締役副社長
	熊崎龍安	経理部担当役員、内部統制推進室長
	新堀義之	グループ人事部担当役員、グループ総務部担当役員
	加藤隆哉	株式会社CSK-IS取締役副社長
	唐笠弘	総合企画部担当役員、法務部担当役員
	佐藤泰広	広報室担当役員

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2)	316百万円 (48)	平成18年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬限度額は、年間1,000百万円以内であります。
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	51百万円 (25)	平成18年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、監査役の報酬限度額は、年間100百万円以内であります。
計 (うち社外役員)	13名 (5)	367百万円 (73)	

(注) なお、報酬等の額には第39回定時株主総会において決議予定の退職慰労金を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等との兼務状況及び当社と当該他の会社との関係  
該当事項はありません。

他の株式会社の社外役員の兼務状況  
該当事項はありません。

会社又は会社の特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	奥 島 孝 康	当期開催取締役会18回中11回に出席し、主に会社法及びコーポレート・ガバナンスの専門家としての見地からの発言を行っております。
	エ リ ッ ク ・ プ リ ニ ョ ル フ ソ ン	当期開催取締役会18回中15回に出席し、主に経営学及びITビジネスの専門家としての見地からの発言を行っております。
監 査 役	石 原 正 之	当期開催取締役会18回中すべてに出席し、また当期開催監査役会14回中すべてに出席し、金融・経営全般に関する豊富な知識や経験等を踏まえた幅広い見地からの発言を行っております。
	峯 岸 芳 幸	当期開催取締役会18回中16回に出席し、また当期開催監査役会14回中すべてに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
	升 永 英 俊	当期開催取締役会18回中11回に出席し、また当期開催監査役会14回中6回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。



## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人ブレインワーク（一時会計監査人 平成18年7月3日選任）

みすず監査法人（一時会計監査人 平成18年9月7日選任）

(注) 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日 みすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間の会計監査業務等の業務停止処分を受けたことにより、同監査法人は、平成18年7月1日付で当社の会計監査人の資格を喪失しました。  
これに伴い、当社の監査役会は、会計監査人が不在となることを回避するため、平成18年7月3日付で監査法人ブレインワークを一時会計監査人として選任いたしました。また、これまでの監査実績及び当社の業務内容に精通していることなどを勘案し、みすず監査法人を平成18年9月7日付で一時会計監査人として追加選任いたしました。

### (2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

みすず監査法人

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 ( の報酬等の額を含む。)	250百万円

監査法人ブレインワーク

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 ( の報酬等の額を含む。)	15百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と証券取引法上監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分が困難であるため、 の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、みすず監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

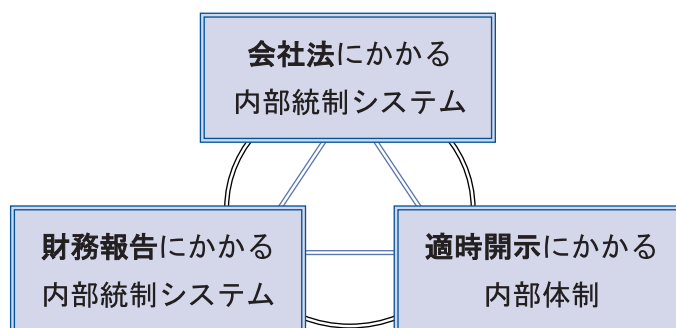
### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 内部統制システムの整備の状況について

当社グループの会社法にかかる内部統制システム、すなわち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」と並行して、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」及び株式会社東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」についても、当社グループとして体制の整備・運用を実施しており、この3つの「内部統制システム及び体制」の適切な整備・運営を通じて、より透明性の高いグループ経営の実現を目指しております。具体的な内容は、以下のとおりであります。

<当社グループの考える内部統制システム全般への取組み>



### <会社法にかかる内部統制システム>

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

CSKグループ企業行動憲章及びCSKグループ役員社員行動基準を制定し、法令遵守がすべての企業活動の前提であることをグループのすべての役員・社員に徹底するとともに、役員・社員が法令及び定款を遵守するために必要なその他の関連規程類を整備し、その浸透・徹底を図る。

グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会の委員長はコンプライアンス担当役員となり、グループ全体のコンプライアンス態勢の整備に関する統括責任者としての責任と権限を持つ。また、コンプライアンス推進に関する専門部署を設置し、グループ全体のコンプライアンスの推進、教育・啓発及びモニタリング等を行う。

コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切に対応できる体制をグループ各社と連携のうえ整備する。また、コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的に、「CSKグループヘルプライン」を設置・運用する。

内部監査部門は、グループ各社の内部監査を定期的実施し、リスクに対する統制の状況を遵法性と合理性の観点から評価する。また、コンプライアンス推進担当部門は、定期的にグループの役員・社員を対象としたコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンスの浸透度等につきモニタリングを行う。

グループの役員・社員に対するコンプライアンス研修及び啓発活動を継続的に実施する。

財務報告にかかる内部統制については、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保するため、専門部署を設けて十分な体制を整備する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書管理規程に従い、文書又は電磁媒体に記録して保存する。

文書の保存、管理は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書保存年限表による。

取締役及び監査役は文書管理規程に基づき、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体の管理については当社総合企画部が窓口となり、当社関連各部門が担当業務について、グループ全体の統制活動を実施し、企業価値をき損しかねない事態が発生した場合には、速やかに最高意思決定機関である当社取締役会へ報告する。

グループ情報セキュリティポリシーに基づき、機密情報管理規程、個人情報保護規程を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行い、研修及び啓発の実施やガイドブックの配布を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。

内部者取引防止委員会においては、役員・社員による当社、グループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告を行い、監査役も毎回出席する。

取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行われるような事業運営を行う。

事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ社長連絡会及びグループ監査役連絡会の他、グループ横断的な会議体を開催して、グループ間情報の共有化を図る。

グループ間取引ルールを役員・社員へ徹底して、グループ間取引の適正化を図る。

グループ稟議の申請はグループ会社間協定書に従い、適切に実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は監査役の業務を補助するため、専属の使用人を配置する。

監査業務補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分は監査役の承認を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保すると共に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

### <財務報告にかかる内部統制システム>

会社法及び財務報告にかかる内部統制システムについて、グループ全体としての整備・充実を推進する専門部署として平成18年4月に内部統制推進室を設置しております。

平成18年5月には会社法にかかる内部統制システムの基本方針をグループ各社で制定し、年度ごとに必要に応じ見直す運用をスタートさせております。

財務報告にかかる内部統制システムについては、グループとしての取り組み方針・スケジュール等を策定し、全社レベルの統制項目やリスク評価方法の検討、内部統制用ツールの選定等を進めております。一方、グループ会社向けには、CSKグループ内部統制推進会議の開催を通じ、知識・ノウハウの共有及び教育・啓発を行いつつ、グループ会社へのサポート要員の派遣等も行い、平成20年4月からの適用開始に向けて、グループ全体として準備作業を積極的に推進中であります。

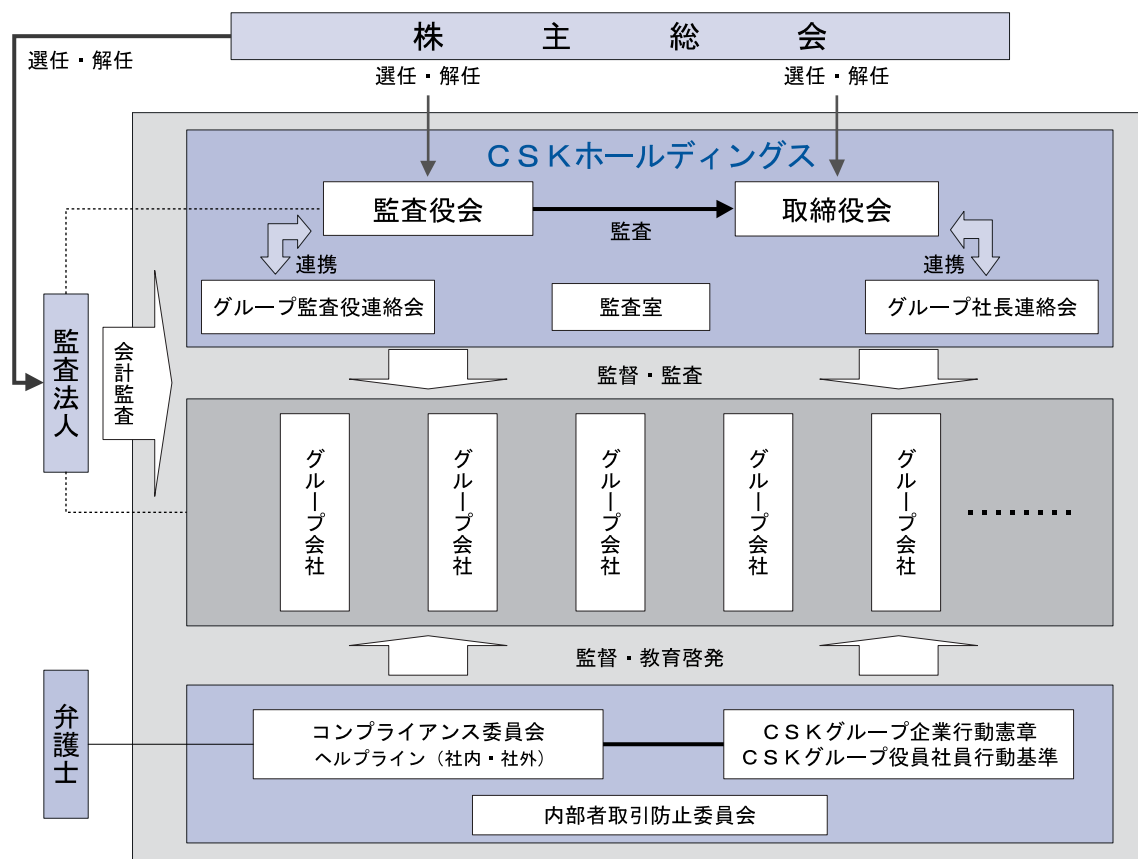
### <適時開示にかかる内部体制>

当社グループでは、証券取引法及び株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則により開示が要請される重要情報並びに投資判断に影響を与えると思われる情報等について、「情報の収集」、「適時開示の判定」、「開示の実行」という三段階の業務フローの中で、網羅的な情報収集、複数部門による検討及び多重的検証、適切な審議・決裁が実行できる組織的管理体制のもと、適時開示にかかる業務を遂行しております。

なお、重要事実については、当社の定める内部者取引防止規程に従い情報管理の徹底及びインサイダー取引の防止を図っております。

<参考：コーポレート・ガバナンス体制の概念図>

前述の会社法にかかる内部統制、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」及び株式会社東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」を含む当社グループ全体のガバナンス体制イメージは、以下のとおりであります。



本事業報告中に記載の金額は、格別の記載をしている箇所を除き、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	462,029	流動負債	280,070
現金及び預金	108,405	買掛金	11,292
受取手形及び売掛金	33,688	短期借入金	28,052
有価証券	7,207	一年内償還予定社債	20,000
営業投資有価証券	2,137	未払法人税等	8,624
たな卸資産	4,819	力ード預り金	42,859
繰延税金資産	12,317	賞与引当金	6,419
金融サービス運用資産	110,842	役員賞与引当金	62
証券業における預託金	46,394	開発等損失引当金	898
証券業におけるトレーディング商品	15,679	金融サービス負債	15,137
証券業における信用取引資産	91,105	証券業におけるトレーディング商品	9,180
その他	33,566	証券業における信用取引負債	55,841
投資損失引当金	3,868	証券業における預り金及び受入保証金	56,002
貸倒引当金	265	その他	25,700
固定資産	115,265	固定負債	87,099
有形固定資産	26,966	社債	20,000
建物及び構築物	8,712	株予約権付社債	58,000
土地	10,831	長期借入金	5,000
その他	7,423	退職給付引当金	586
無形固定資産	14,039	役員退職慰労金引当金	205
のれん	848	その他	3,307
その他	13,191	特別法上の準備金	1,349
投資その他の資産	74,258	証券取引責任準備金	1,347
投資有価証券	60,040	金融先物取引責任準備金	2
前払年金費用	3,324	負債合計	368,519
繰延税金資産	1,967	(純資産の部)	
その他	10,778	株主資本	175,236
貸倒引当金	1,852	資本	72,790
資産合計	577,294	資本剰余金	37,404
		利益剰余金	84,691
		自己株式	19,649
		評価・換算差額等	8,949
		その他有価証券評価差額金	8,949
		繰延ヘッジ損益	0
		少数株主持分	24,589
		純資産合計	208,775
		負債純資産合計	577,294



## 連結損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	上原高価		245,981
売上	上原高価		157,620
販売費及び一般管理費	総利益		88,361
営業外収益	利益		58,456
営業外収益	利益		29,904
受取配当金	利息	290	
受取配当金	利息	353	
受取配当金	利息	964	
受取配当金	利息	668	2,277
営業外費用	利息		
支退職給付引当金繰入	利息	97	
支退職給付引当金繰入	利息	260	
支退職給付引当金繰入	利息	152	
支退職給付引当金繰入	利息	265	
支退職給付引当金繰入	利息	195	
支退職給付引当金繰入	利息	398	1,371
特別利益	利益		30,810
特別利益	利益		
特別利益	利益	208	
特別利益	利益	277	
特別利益	利益	484	
特別利益	利益	285	1,254
特別利益	利益		
特別利益	利益	160	
特別利益	利益	546	
特別利益	利益	268	
特別利益	利益	1	
特別利益	利益	373	1,351
特別利益	利益		30,712
特別利益	利益	18,985	
特別利益	利益	4,532	
特別利益	利益	6,210	20,663
特別利益	利益		1,370
特別利益	利益		8,679



## 連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益		
平成18年3月31日残高	71,523	36,137	80,719	19,625	168,754	11,069		23,606	203,430
当連結会計年度中の変動額									
新株予約権の行使	1,266	1,266			2,533				2,533
剰余金の配当(注)			2,945		2,945				2,945
剰余金の配当			1,479		1,479				1,479
役員賞与(注)			281		281				281
当期純利益			8,679		8,679				8,679
自己株式の取得				24	24				24
自己株式の処分		0		0	1				1
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)						2,120	0	982	1,136
当連結会計年度中の変動額合計	1,266	1,266	3,972	23	6,482	2,120	0	982	5,345
平成19年3月31日残高	72,790	37,404	84,691	19,649	175,236	8,949	0	24,589	208,775

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

項 目	当 連 結 会 計 年 度
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称            連結子会社：59社            (株)ジェー・アイ・イー・シー、(株)ベリサーブ、コスモ証券(株) 他56社            新規連結 匿名組合23社、他3社            連結除外 匿名組合4社            (会計方針の変更)            当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。            これにより、匿名組合23社を当連結会計年度より連結子会社としております。なお、そのうち4社については当連結会計年度に匿名組合契約が終了したことにより連結子会社から除外しております。            この変更に伴い、総資産が15,289百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            東京グリーンシステムズ(株)            (連結の範囲から除外した理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称            該当ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社又は関連会社の名称等            非連結子会社            東京グリーンシステムズ(株)他</p>

項 目	当 連 結 会 計 年 度
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>関連会社 M &amp; C ビジネスシステムズ(株)他 (持分法を適用していない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち、匿名組合 1 社の決算日は 2 月 28 日、匿名組合 2 社の決算日は 1 月 31 日、匿名組合 15 社の決算日は 12 月 31 日であります。また、匿名組合 1 社の決算日は 11 月 30 日であるため 2 月 28 日を仮決算日とした仮決算を行い連結しております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日と連結子会社の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券      売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)      時価法を採用しております。      満期保有目的の債券      償却原価法を採用しております。      子会社株式及び関連会社株式      非連結子会社の株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。その他有価証券(金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む)      時価のあるもの      決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)      時価のないもの      主として移動平均法による原価法を採用しております。      デリバティブ      時価法を採用しております。</p>

項 目	当 連 結 会 計 年 度
	<p>たな卸資産 主として、個別法又は移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 無形固定資産については、定額法を採用しております。但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、62百万円減少しております。</p>

項 目	当 連 結 会 計 年 度
	<p>開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件及び瑕疵対応案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労金引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。</p> <p>なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。</p> <p>(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用処理しております。</p>

項 目	当 連 結 会 計 年 度
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」としていた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金</p> <p>3) ヘッジ方針</p> <p>社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>

項 目	当 連 結 会 計 年 度
	<p>金融サービス事業における会計処理</p> <p>1) 金融サービス運用資産</p> <p>匿名組合への出資</p> <p>匿名組合への出資による資金運用取引については、組合から得られた分配金を売上として計上しております。</p> <p>株式及び不動産</p> <p>株式及び不動産を対象とする資金運用取引については、売却益（売却損）相当額を売上（売上原価）として計上しております。また株式には、時価のあるその他有価証券が含まれております。</p> <p>投資事業組合等への出資</p> <p>投資事業組合等への出資による資金運用取引については、最近の決算に基づいて、組合等の利益（損失）の持分相当額を純額で売上（売上原価）として計上しております。なお、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額が発生している場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。</p> <p>2) 営業投資有価証券</p> <p>自らが業務執行組合員となっている投資事業組合等については、最近の決算に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。このうち有価証券の持分相当額を営業投資有価証券としております。</p> <p>プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理</p> <p>第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。</p> <p>また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。</p>

項 目	当 連 結 会 計 年 度
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんは、原則として5年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結計算書類の表示に関する変更は、以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p>

(会計方針の変更)

当 連 結 会 計 年 度
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来資本の部の合計に相当する金額は184,186百万円であります。</p>



## (連結貸借対照表に関する注記)

項 目	当 連 結 会 計 年 度										
1 金融サービス運用資産及び金融サービス負債	<p>金融サービス運用資産のうち主要なものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>匿名組合への出資</td> <td>30,163百万円</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>26,980百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>30,726百万円</td> </tr> </table> <p>株式の中には時価のある株式が11,986百万円含まれております。</p> <p>金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>責任財産限定型債務(ノンリコースローン) 11,132百万円</p> <p>金融サービス運用資産の不動産及び金融サービス負債の責任財産限定型債務(ノンリコースローン)は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。</p>	匿名組合への出資	30,163百万円	株式	26,980百万円	不動産	30,726百万円				
匿名組合への出資	30,163百万円										
株式	26,980百万円										
不動産	30,726百万円										
2 担保に供している資産及び担保に係る債務	<p>(1) 以下の資産は短期借入金1,752百万円、金融サービス負債12,732百万円、証券業における信用取引負債45,847百万円、流動負債その他(未払金)1,835百万円の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>金融サービス運用資産</td> <td>19,913百万円</td> </tr> <tr> <td>証券業におけるトレーディング商品</td> <td>398百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,421百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>24,733百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが7,315百万円(期末時価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として、有価証券6,810百万円、投資有価証券16,341百万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として投資有価証券8百万円を供託しております。</p>	現金及び預金	2,000百万円	金融サービス運用資産	19,913百万円	証券業におけるトレーディング商品	398百万円	投資有価証券	2,421百万円	合 計	24,733百万円
現金及び預金	2,000百万円										
金融サービス運用資産	19,913百万円										
証券業におけるトレーディング商品	398百万円										
投資有価証券	2,421百万円										
合 計	24,733百万円										

項 目	当 連 結 会 計 年 度								
	(4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として3,228百万円、発行日取引差入証拠金の代用として4百万円を差入れております。								
	(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。								
	信用取引貸証券 14,235百万円								
	信用取引借入金の本担保証証券 45,464百万円								
	差入保証金代用有価証券 1,762百万円								
	その他 23,889百万円								
	(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。								
	信用取引貸付金の本担保証証券 81,305百万円								
	信用取引借証券 5,754百万円								
	消費貸借契約により借入れた有価証券 10,074百万円								
	受入保証金代用有価証券 101,839百万円								
	その他 1,455百万円								
3 有形固定資産の減価償却累計額	14,475百万円								
4 貸出コミットメント	<p>当社が貸手側となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。</p> <p>当社は、グループ会社30社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これらに基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。)</p> <p>CMSによる貸付</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> </table>	限度額の総額	240百万円	貸付実行残高	90百万円			差引貸付未実行残高	150百万円
限度額の総額	240百万円								
貸付実行残高	90百万円								
差引貸付未実行残高	150百万円								
5 特別法上の準備金	<p>特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引法第81条</p>								

(連結損益計算書に関する注記)

項 目	当 連 結 会 計 年 度
過年度法人税等及び法人税等調整額	<p>当社及び連結子会社のCSKファイナンス(株) (以下、この注記において連結子会社) は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしましたが、現時点において東京国税局より異議申立書に対する回答書は入手しておりません。</p> <p>この方針は現時点においても変更無く、当局側と交渉を継続しており、必要に応じ審査請求手続きなども検討しております。</p> <p>しかし、異議申し立て後、相当期間が経過しており、また、平成19年3月に日本公認会計士協会から「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」の改正が公表されたことなどを考慮し、当連結会計年度において財務状況の一層の健全性向上と経営の透明性の確保という観点から、本件については保守的な会計処理が望ましいとの結論に至り、連結損益計算書に織り込むことといたしました。</p>

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

### 1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77,791,992	645,132				78,437,124

#### (変動事由の概要)

普通株式の増加645,132株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

### 2 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 12,478,385株

なお、平成18年7月に第7回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,945	40	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	1,479	20	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,485	20	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(税効果会計に関する注記)

当連結会計年度

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び匿名組合収益等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金及び前払年金費用等であります。

(1株当たり情報に関する注記)

項 目	当連結会計年度
1株当たり純資産額	2,479円33銭
1株当たり当期純利益	117円35銭

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	132,094	流動負債	77,127
現金及び預金	75,534	一年内償還予定社債	20,000
売掛金	1	未払金	2,147
営業未収入金	742	未払費用	598
前払費用	531	未払法人税等	3,720
繰延税金資産	59	前受金	21
関係会社短期貸付金	42,101	預り金	50,517
未収金	11,645	賞与引当金	121
その他	1,477	固定負債	84,176
固定資産	199,226	社債	20,000
有形固定資産	17,353	新株予約権付社債	58,000
建物	5,868	繰延税金負債	3,138
構築物	112	役員退職慰労金引当金	113
車両	0	預り保証金	2,924
器具備	791	<b>負債合計</b>	<b>161,303</b>
土地	7,935	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,645	株主資本	165,199
無形固定資産	1,013	資本	72,790
商標	5	資本剰余金	35,511
ソフトウェア	629	資本準備金	28,436
その他	378	その他資本剰余金	7,075
投資その他の資産	180,859	利益剰余金	76,546
投資有価証券	34,072	利益準備金	62
関係会社株式	106,833	その他利益剰余金	76,484
長期貸付金	14	別途積立金	67,321
従業員長期貸付金	30	繰越利益剰余金	9,162
関係会社長期貸付金	34,820	自己株式	19,649
敷金及び保証金	4,054	評価・換算差額等	4,818
その他	1,775	その他有価証券評価差額金	4,818
貸倒引当金	739	繰延ヘッジ損益	0
<b>資産合計</b>	<b>331,321</b>	<b>純資産合計</b>	<b>170,018</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>331,321</b>

# 損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収入	15,583
営業費用	7,215
営業利益	8,367
営業外収益	
受取利息	2,058
受取配当金	223
施設利用料	909
その他	200
営業外費用	
支払利息	240
社債償還利息	412
証券代行業手数料	143
その他	176
経常利益	973
特別利益	
固定資産売却益	59
貸倒引当金戻入益	35
償却債権取立益	31
その他	7
特別損失	
関係会社株式評価損	986
その他	75
税引前当期純利益	1,061
法人税、住民税及び事業税	1,022
法人税等調整額	1,136
過年度法人税等調整額	2,217
当期純利益	2,231
	7,625

## 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	71,523	27,169	7,075	62	48,821	24,505	19,625	159,532	
当事業年度中の変動額									
新株予約権の行使	1,266	1,266						2,533	
別途積立金の積立(注)					18,500	18,500			
剰余金の配当(注)						2,945		2,945	
剰余金の配当						1,479		1,479	
役員賞与(注)						42		42	
当期純利益						7,625		7,625	
自己株式の取得							24	24	
自己株式の処分			0				0	1	
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	1,266	1,266	0		18,500	15,342	23	5,667	
平成19年3月31日残高	72,790	28,436	7,075	62	67,321	9,162	19,649	165,199	

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	
平成18年3月31日残高	4,390		163,862
当事業年度中の変動額			
新株予約権の行使			2,533
別途積立金の積立(注)			
剰余金の配当(注)			2,945
剰余金の配当			1,479
役員賞与(注)			42
当期純利益			7,625
自己株式の取得			24
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	488	0	488
当事業年度中の変動額合計	488	0	6,155
平成19年3月31日残高	4,818	0	170,018

(注) 平成18年6月28日の定時株主総会における利益処分項目であります。



## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度				
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建 物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法 その他 定額法</p>	建 物	2年～50年	器 具 備 品	2年～20年
建 物	2年～50年				
器 具 備 品	2年～20年				
3 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号 平成18年8月11日）を適用しております。</p>				

項 目	当 事 業 年 度
4 引当金の計上基準	<p>前事業年度において営業外費用の「その他」としていた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「その他」に計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。</p> <p>なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p>

項 目	当 事 業 年 度
7 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p>

### (会計方針の変更)

当 事 業 年 度
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は170,017百万円であります。</p>

## (追加情報)

## 当 事 業 年 度

(経営成績の変動について)

当社は、平成17年10月1日に持株会社に移行しております。このため、当事業年度の経営成績は、前事業年度と比較して大きく変動しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度
1 有形固定資産の減価償却累計額	4,336百万円
2 関係会社に対する金銭債権・債務	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社との金銭債権・債務は次のとおりであります。 短期金銭債権 12,635百万円 長期金銭債権 0百万円 短期金銭債務 52,713百万円 長期金銭債務 2,923百万円
3 預り金の主要項目	C S Kグループ・キャッシュ マネジメントシステム (以下「C M S」)による預託資金 50,472百万円
4 貸出コミットメント	当社が貸手側として、グループ会社とC M S 運営基本契約を締結し、C M S による貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 C M S による貸付限度額の総額 41,412百万円 貸付実行残高 百万円 差引貸付未実行残高 41,412百万円 対象会社数 30社 なお、上記C M S 運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
5 旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権 (平成13年6月28日定時株主総会にて決議分)	発行すべき株式数 197,100株 発行すべき株式の種類 普通株式 行使時の払込金額 3,639円

### (損益計算書に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度
1 営業収入	「営業収入」は、主に関係会社からの配当金収入、グループ運営収入であります。
2 関係会社との取引	営 業 収 入 15,281百万円 営 業 費 用 1,053百万円 営業取引以外の取引高 3,993百万円
3 過年度法人税等調整額	過年度法人税等調整額は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領した更正を反映したことによる影響額であります。 なお、詳細については、連結注記表の連結損益計算書に関する注記をご参照下さい。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数：普通株式 4,148,356株

### (税効果会計に関する注記)

当 事 業 年 度
繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金損金算入否認額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

当 事 業 年 度
貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具備品、事務所設備、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引関係に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	C S Kファイ ナンス株式会 社	当社所有 直接100%	事業資金の貸付 資金管理の受託 役員の兼任	資金の貸付 当期増加額 71,126 当期減少額 64,248 受取利息 1,218 資金の預入 当期増加額 111,007 当期減少額 112,422 支払利息 14		短期貸付金 長期貸付金 預り金	39,654 7,634 3,463
子会社	C S Kプリン シパルズ株式 会社	当社所有 直接100%	事業資金の貸付 資金管理の受託 役員の兼任	資金の貸付 当期増加額 6,948 当期減少額 7,924 受取利息 508		短期貸付金 長期貸付金	1,725 15,286
子会社	株式会社C S K - I S	当社所有 直接100%	事業資金の貸付 資金管理の受託 役員の兼任	資金の貸付 当期増加額 5,800 当期減少額 101 受取利息 59		長期貸付金	5,999
子会社	株式会社C S Kマーケティング	当社所有 直接100%	事業資金の貸付 資金管理の受託 役員の兼任	資金の貸付 当期減少額 34,999 受取利息 17			
子会社	株式会社C S Kシステムズ	当社所有 直接100%	資金管理の受託 役員の兼任	資金の預入 当期増加額 132,124 当期減少額 136,714 支払利息 36		預り金	11,984
子会社	株式会社クオ カード	当社所有 直接100%	資金管理の受託 役員の兼任	資金の預入 当期増加額 103,776 当期減少額 97,360 支払利息 83		預り金	19,558

## 取引条件及び取引条件の方針等

- (注) 1. 各社への貸付金は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保設定はありません。  
2. 預り金は、当社グループにおいて導入している、CMSにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであります。  
3. 取引金額及び期末残高には、消費税等を含んでおりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度
1株当たり純資産額	2,288円61銭
1株当たり当期純利益	103円10銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

株式会社 CSKホールディングス

取締役会 御中

### みすず監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 山 裕 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 出 隆 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 日 高 真理子 (印)  
業 務 執 行 社 員

### 監査法人ブレインワーク

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 林 正 俊 (印)  
業 務 執 行 社 員

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CSKホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1 連結の範囲に関する事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」が適用されることとなるため、この取扱いにより連結計算書類を作成している。
2. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、同会計基準及び同適用指針により連結計算書類を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

株式会社 CSKホールディングス  
取締役会 御中

### みすず監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 山 裕 (印)  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 出 隆 (印)  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 日 高 真理子 (印)  
業務執行社員

### 監査法人ブレインワーク

代 表 社 員 公認会計士 小 林 正 俊 (印)  
業務執行社員

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CSKホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、事業状況の説明を定期的に受け、必要に応じて子会社に対し業務及び財産の状況に関する調査を行いました。この間、子会社監査役との連絡会を四半期毎に開催し、意思疎通及び情報の交換を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人監査法人ブレインワーク及び同みず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人監査法人ブレインワーク及び同みず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月15日

株式会社CSKホールディングス	監査役会
常勤監査役	田 端 広 道 (印)
常勤監査役(社外監査役)	石 原 正 之 (印)
社外監査役	峯 岸 芳 幸 (印)
社外監査役	升 永 英 俊 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

平成17年4月に策定した当社株主還元方針に基づき検討した結果、株主の皆様のご理解とご支援に応えるべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円（配当総額1,485,775,360円）とさせていただきたいと存じます。

なお、当期は1株当たり20円の間配当を既にお支払いしておりますので、これをあわせた年間配当金は1株当たり40円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月28日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,500,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,500,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に則し、当社の子会社の主要な事業目的を追加するために、現行定款第2条を変更するものであります。
- (2) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第65号)の施行に伴い、現行定款第2条第1項第34号について所要の変更を行うものであります。

本変更につきましては、証券取引法等の一部を改正する法律第3条の施行の日から効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるものであります。なお、本附則につきましては、本変更の効力発生日をもって、これを削除いたしたいと存じます。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線\_部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
(1) } (省略)	(1) } (現行どおり)
(31)	(31)
(32) 証券投資信託における委託者の業務	(32) (現行どおり)
(33) 内外の有価証券等に関する投資顧問業及び投資一任契約に係る業務	(33) (現行どおり)
(34) <u>証券取引法に規定する証券業</u>  (新設)	(34) <u>金融商品取引法に規定する金融商品取引業</u> (35) <u>第32号から第34号までに定める以外の金融サービス及びそれに附帯関連する業務</u>
(35) ハードウエア及びソフトウェアの稼働、性能、互換性及びセキュリティ等の検証サービス	(36) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(36) 企業の販売支援、技術支援、計算事務、 労務管理事務等の業務代行	(37) (現行どおり)
(37) 電気通信事業法に基づく電気通信事業	(38) (現行どおり)
(38) 一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣 事業	(39) (現行どおり)
(39) 有料職業紹介事業	(40) (現行どおり)
(40) コンピューターシステム及び情報通信機 器による情報処理代行業並びに情報提供 代行業	(41) (現行どおり)
(41) 医療機器の売買、賃貸借及び輸出入	(42) (現行どおり)
(42) 通信販売事業及びその業務代行サービス	(43) (現行どおり)
(43) 観葉植物その他植物の栽培、販売及び賃 貸	(44) (現行どおり)
(新設)	(45) <u>政治、経済、文化に関する総合的な研究 調査業務</u>
(新設)	(46) <u>農産物の生産及び販売</u>
(44) 前各号に附帯関連する一切の業務 2 当社は、前項各号及びそれに附帯関連 する一切の業務を営むことができる。	(47) (現行どおり) 2 当社は、 <u>前項第46号を除く前項各号及 びそれに附帯関連する一切の業務を営む ことができる。</u>
(新設)	<p style="text-align: center;"><u>附則</u></p> <p><u>第2条第1項第34号の変更は、「証券取引法等の 一部を改正する法律」(平成18年法律第65号)第3 条の施行の日から効力を生ずるものとする。な お、本附則は第2条第1項第34号の変更の効力発 生日をもって削除されるものとする。</u></p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本總會終結の時をもって取締役9名全員の任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)
1	青園雅紘 (昭和19年9月26日生)	50,340株	昭和43年4月 野村證券(株)入社 昭和62年12月 同社取締役 平成元年6月 野村投資顧問(株)常務取締役 平成3年6月 野村證券(株)常務取締役 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役会長 社長執行役員 平成15年10月 当社代表取締役会長 平成16年10月 当社取締役グループ経営会議議長 平成17年6月 当社取締役会議長(現在) (他の法人等の代表状況) CSKプリンシパルズ(株)代表取締役社長 (株)CSK-IS代表取締役社長
2	福山義人 (昭和24年12月20日生)	22,420株	昭和47年4月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役西日本支社支社長室長 兼 採用本部西日本採用部長 平成6年6月 当社常務取締役人事本部長 平成12年6月 当社専務取締役人事本部長 兼 総務本部長 兼 財務本部長 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年7月 当社代表取締役 平成16年10月 当社代表取締役会長 平成17年10月 当社代表取締役社長(現在)

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)
3	有賀 貞一 (昭和22年10月13日生)	28,740株	昭和45年4月 (株)野村電子計算センター入社 平成2年6月 (株)野村総合研究所取締役海外システム部長 平成6年6月 同社常務取締役公共システム本部長 平成9年6月 当社専務取締役金融システム事業本部長 兼 公共システム営業本部長 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年7月 当社代表取締役(現在)
4	鈴木 孝博 (昭和27年8月15日生)	8,200株	昭和50年4月 野村証券(株)入社 平成3年12月 同社渋谷西口支店長 平成6年12月 同社西宮支店長 平成9年2月 当社入社 平成9年4月 当社理事秘書室長 平成11年4月 当社理事営業企画本部長 平成13年4月 当社理事グループ戦略本部長 平成14年6月 (株)サービスウェア・コーポレーション代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 常務執行役員 平成16年10月 当社代表取締役 常務執行役員 平成17年10月 当社代表取締役(現在) 平成19年4月 (株)CSKビジネスサービス代表取締役社長 (現在) (他の法人等の代表状況) (株)CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長 (株)CSKビジネスサービス代表取締役社長

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)
5	広瀬省三 (昭和30年12月25日生)	8,520株	<p>昭和62年4月 (株)シー・エス・ケイ総合研究所入社  平成3年12月 当社入社  平成7年6月 当社取締役ビジネスソリューション事業部長  兼 金融システム技術部長  平成12年6月 当社常務取締役営業本部副本部長 兼 製造流通システム事業本部技術担当 兼 技術企画・推進本部長 兼 情報システム本部長  平成14年6月 (株)サービスウェア・コーポレーション代表取締役社長  平成15年6月 当社専務執行役員  平成16年10月 当社副社長執行役員  平成17年6月 当社社長執行役員  平成17年10月 (株)CSKシステムズ代表取締役社長(現在)  平成19年3月 (株)CSKプレッシュエンド代表取締役社長(現在)  平成19年4月 (株)CSKネットワークシステムズ代表取締役社長(現在)</p> <p>(他の法人等の代表状況)  (株)CSKシステムズ代表取締役社長  (株)CSKプレッシュエンド代表取締役社長  (株)CSKネットワークシステムズ代表取締役社長  希世軟件系統(上海)有限公司董事長</p>
6	奥島孝康 (昭和14年4月16日生)	0株	<p>昭和51年4月 早稲田大学法学部教授  昭和56年5月 同大学教務部長  昭和61年11月 同大学図書館長・評議員  平成2年9月 同大学法学部長・評議員  平成6年11月 同大学総長・評議員  平成14年11月 同大学学事顧問(現在)  平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授(現在)  平成17年6月 当社取締役(現在)</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)
7	エリック・ブリニョルフソン (昭和37年4月14日生)	0株	<p>平成2年9月 マサチューセッツ工科大学スローンスクール 助教授</p> <p>平成7年7月 同大学スローンスクール準教授</p> <p>平成8年9月 スタンフォード大学経営学大学院客員準教授</p> <p>平成11年6月 MITセンター・フォー・デジタルビジネス 最高責任者(現在)</p> <p>平成13年7月 マサチューセッツ工科大学スローンスクール 教授(現在)</p> <p>平成13年9月 ボストン連邦準備銀行学術顧問委員(現在)</p> <p>平成16年9月 ハーバード大学経営学大学院上級研究員</p> <p>平成17年6月 当社取締役(現在)</p> <p>平成18年9月 全米経済研究所研究教授(現在)</p>

- 〔注〕1. 候補者のうち、奥島孝康氏及びエリック・ブリニョルフソン氏は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者の選任理由  
奥島孝康氏は、会社法及びコーポレートガバナンスの専門家として早稲田大学大学院法務研究科で教鞭をとられる教授であり、その経歴を通じて培われた法律の専門家としての経験・知識・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- エリック・ブリニョルフソン氏は、経営学及びITビジネスの専門家として、マサチューセッツ工科大学スローンスクールで教鞭をとられる教授であり、その経歴を通じて培われた経営学の専門家としての経験・知識・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 奥島孝康氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律の専門家として、会社法及びコーポレートガバナンスに精通し、企業経営を監督する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての機能を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。



#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役田端広道氏及び升永英俊氏が辞任し、監査役石原正之氏の任期が満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)
1	東 敬 司 (昭和25年11月4日生)	10,030株	昭和46年2月 当社入社 平成8年6月 当社取締役西日本事業本部産業システム第一事業部長 兼 西日本事業本部営業企画部長 平成9年4月 当社取締役西日本事業本部長 平成12年6月 当社常務取締役西日本事業本部長 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社専務執行役員事業推進本部長 平成16年2月 (株)CSKシステムマネジメント代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現在)
2	石 原 正 之 (昭和21年10月2日生)	0株	昭和44年4月 日本銀行入行 平成7年3月 同行検査役 平成7年6月 (株)紀陽銀行入行 常務取締役 平成15年6月 当社常勤監査役(現在) 平成17年10月 (株)CSKシステムズ監査役(現在)

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)
3	田中克郎 (昭和20年6月5日生)	0株	昭和45年4月 東京弁護士会登録 マカイバー・カウフマン・アンド・クリステンセン法律事務所入所 昭和46年2月 高橋法律税務事務所パートナー 昭和56年1月 西村眞田法律事務所パートナー 平成2年10月 TMI総合法律事務所代表パートナー(現在)

- 〔注〕
- 候補者のうち、石原正之氏及び田中克郎氏は社外監査役候補者であります。
  - 候補者と当社との特別利害関係について  
田中克郎氏が代表を務められますTMI総合法律事務所と当社は、法律顧問契約を締結しており、同事務所は過去2年間に当社より弁護士報酬を受けております。  
田中克郎氏を除く各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 社外監査役候補者の選任理由  
石原正之氏は、金融機関における長年の経験及び経営者としての幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。  
田中克郎氏は、弁護士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者といたしました。
  - 田中克郎氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的見地から企業法務に精通し、また経営に関する高い見識を有しておられることから、社外監査役としての機能を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

## 第5号議案 会計監査人1名選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みすず監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けましたことから、平成18年7月1日をもって、当社の会計監査人としての資格を一旦喪失しております。

当社は、みすず監査法人の業務停止期間中に当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が中断なく行われることを図るため、平成18年7月3日の監査役会におきまして、監査法人プレインワークを当社の一時会計監査人として選任いたしました。

また、当社は、監査業務の継続性を重視する見地から、平成18年9月7日の監査役会におきまして、みすず監査法人を当社の一時会計監査人として追加選任しております。

このたび、当社の監査業務を担当している公認会計士が、平成19年7月末日を目途に、みすず監査法人から新日本監査法人に移籍することとなりました。

今後の当社の会計監査人につきましては、監査業務の継続性を重視し、新日本監査法人が適任であると考えられますことから、本総会終結の時をもって、監査法人プレインワーク及びみすず監査法人に代わる当社の会計監査人として、新日本監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

監査法人の名称	新日本監査法人	
事業所	主たる事業所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	
沿革	太田昭和監査法人（昭和60年10月設立）とセンチュリー監査法人（昭和61年1月設立）が平成12年4月に合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる。平成13年7月に名称を新日本監査法人とする。	
概要	公認会計士	1,748名
	会計士補	978名
	その他職員	1,106名
	合計	3,832名
	関与会社数	4,517社
出資金	1,694百万円	
事務所等	国内 東京ほか	33カ所
	連絡事務所	3カ所
	海外 駐在所	24カ所

（平成19年3月31日現在）

## 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます坂川 真氏及び監査役を退任されます升永英俊氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の内規に従い一定の算定基準に基づいて退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は経営機構改革の一環として、平成15年6月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を実質的に廃止しておりますので、本議案に基づいて贈呈する退職慰労金は、それぞれの取締役又は監査役就任時から平成15年6月26日までの在任期間に対するものであります。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
坂 川 真	平成11年6月 当社専務取締役 平成12年6月 当社取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役（現在）
升 永 英 俊	平成10年6月 当社監査役（現在）

以 上

# 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について

## 【電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使される場合のお手続について】

1. 議決権をインターネットによりご行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
  - (3) インターネットによる議決権行使は、平成19年6月26日（火曜日）午後5時45分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されるようお願いいたします。
  - (4) 議決権行使書用紙とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
  - (5) インターネットにより、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
  - (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。
2. 議決権電子行使プラットフォームについて  
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft Internet Explorer 5.5以上又はNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
- (3) 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）  
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

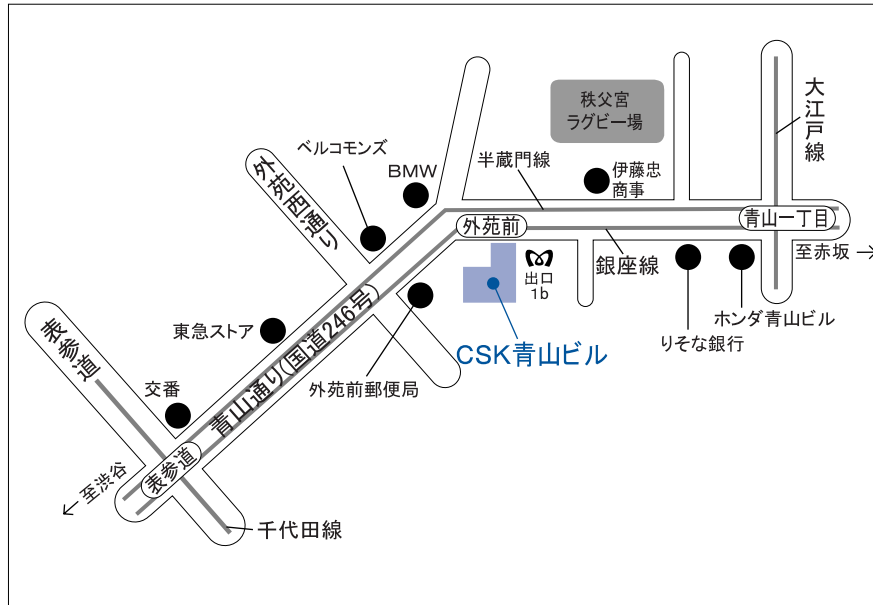
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

<住所変更等用紙の請求> ☎ 0120-175-417（24時間受付）

<その他の照会> ☎ 0120-176-417（平日9:00～17:00）

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区南青山二丁目26番1号  
CSK青山ビル 当社3階会議室  
電話(03)6438-3901(代表)



- ・地下鉄銀座線「外苑前駅」1b出口よりすぐ
- ・地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」より徒歩9分
- ・地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」より徒歩10分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいようお願い申し上げます。

当社「CSK青山ビル」にご入館の際は、お手数ですが本「招集ご通知」又は同封しました「議決権行使書用紙」を1階入口にてご提示ください。